

高等部の教育について

1 本校の教育目標

生徒一人一人の個性とニーズを踏まえ、健やかな体と豊かな心とねばり強く取り組む力をはぐくみ、自立と社会参加への基盤の育成を目指します。

- ア 健やかな心身の育成を図ります。
- イ 日常生活を豊かにする生活習慣を養います。
- ウ 人とのかかわりを通して集団へ参加する態度を育てます。
- エ 社会参加に必要な知識と技能を培います。

2 高等部の教育目標

高等部は学校教育の最終段階になります。将来、社会の中で明るく、生きる喜びをもって生活できることを願って教育を進めていきます。そのために、意欲や主体性を育て、生徒一人一人がもてる力を十分に発揮できる教育を目指します。

- (1) 健康的な生活を自ら心がけられる生徒
- (2) 自分のすべきことを選び、取り組むことができる生徒
- (3) 他者との関係性の中で自分の力を発揮できる生徒
- (4) 地域社会で必要とされるルールやマナーを身に付けた生徒

3 週当たりの授業時数

教科 指導形態		学年	全学年			
		A	B	C	D・重複	
各教科等を 合わせた 指導	日常生活の指導	—	3	3	6	
	生活単元学習	2	2	4	4	
	作業学習	6	6	6	4	
教科別の 指導	国語	2	2	1	—	
	数学	2	2	1	—	
	音楽	2	2	2	2	
	美術	2	2	2	—	
	保健体育	3	3	3	3	
	職業	1	—	—	—	
	家庭	1	—	—	—	
特別活動		2	1	1	1	
自立活動		4	4	4	7	
総合的な探究の時間		1	1	1	1	
総授業時数		28	28	28	28	

4 指導上の特色

(1) 教育課程編成の方針

特別支援学校では個別の教育支援計画を作成し、子どもたちを入学から卒業まで一貫した指導・支援ができるように指導体制や時間割を組んでいます。そのため、一人一人の障害の状態や個のニーズに応じた指導・支援を行いやすい学級編制を展開しています。生徒の学習の習得状況に応じて現在五つの教育課程で指導しています。

A教育課程	・具体物や体験を手がかりとした学習に取り組むことで、小学校低学年程度の知識を身に付けることを目指す生徒 ・集団において、責任感や協力的な態度を養いたい生徒
B教育課程	・身辺処理に課題があるため、基本的な生活習慣の確立を目指す生徒 ・具体物を用いるなど、体験的な学習に取り組むことで、小学校低学年程度の知識を身に付けたい生徒
C教育課程	・身辺処理や集団生活に課題があるため、少人数での学習が望ましい生徒 ・具体物や体験を手がかりにして、少人数で学習の土台を養いたい生徒
D教育課程 重複障害学級	・重複障害のある生徒 ・身辺処理や移動、コミュニケーション面において、全般的に介助や支援を必要とする生徒

(2) 個別の教育支援計画について

「個別の教育支援計画」とは、児童生徒一人一人が豊かな社会生活を送ることができるよう、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携して、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を、効果的に実施していくための計画です。本校に在籍する児童生徒については、学校が中心となって保護者の皆様と一緒に、一人一人の児童生徒に対して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、具体的な支援を展開していきます。なお、一年間の学習の様子をお伝えする「学習の様子」を修了式（在校生）・卒業式（卒業生）の日に児童生徒にお渡しします。

<学期の区切り>

前期 4月1日から10月14日まで

後期 10月15日から翌年の3月31日まで

(3) 学習内容

ア 教科別の指導

生活に必要な内容を、教科ごとに学習します。

イ 生活単元学習

体験や具体的な活動を通して、自立的な生活に必要な事柄を学習し、意欲や主体性を育てます。生活単元学習で学習する内容は次のものがあります。

- ・学校行事に関する内容
- ・働くことについての内容
- ・自然や季節的な内容
- ・地域社会と関わる内容

ウ 作業学習 ※学年により展開する作業班は異なります

将来の社会自立に向けて、働く力を育てるための重要な学習の一つです。

学年	教育課程	作業班名	作業内容(令和5年度の例)
1年 2年	A・B	クラフト班	買い物袋を使用した製品作り など
1年 2年	A・B	委託班	企業委託によるばねはめ・籐の箱詰め作業
1年 2年	A・B	段ボール班	企業委託による段ボールのパレット作り
1年 2年	A・B	クリーンサービス班	清掃活動
1年 2年	A・B	栽培班	野菜・花の栽培等の栽培・販売
2年	A	ビジネスサービス班	企業委託による解体作業(週1) 校外清掃作業(11月から3月に月2回程度) など
3年	A	ビジネスサービス班	校外清掃作業(週1回) 企業委託品の製作作業 など
3年	A・B	ものづくりA班	革工芸品・紙工品などの製品作り
1年	C	委託C班	ぞうきんの製作、スウェーデン刺繍 など
2年	C	縫物班	小物入れ・ぞうきんの製作、スウェーデン刺繍 など
3年	C	ものづくりB班	革工芸品・ラッピング・刺し子などの軽作業
1年 2年 3年	D 重複	基礎作業班	1年: 缶つぶし 2年: 紙工(マグネット・シールなどの製作) 3年: 紙工(名刺・カレンダーなどの製作)

※ 1・2年生は水・金曜日、3年生は火・木曜日に作業学習を行う。

校内実習、産業現場等における実習

2週間校内や企業、福祉サービス事業所等で終日作業に取り組みます。

- ・ 1年 校内実習(10月)
- ・ 2年 校内実習(10月)
産業現場等における実習(1月、2月)
- ・ 3年 産業現場等における実習(6月) 産業現場等における実習(10月)
企業就職・福祉サービス利用を前提とした実習(随時)

エ 自立活動

自立を目指し、一人一人の実態に応じて障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための学習です。時間における指導や学校の教育活動全般を通じて学習します。

オ 特別活動

① 委員会活動

放送、体育、美化、保健、安全、学年などの委員会で活動します。

② 生徒会活動

高等部生徒の選挙によって選ばれた生徒会役員と学級代表の学級委員による生徒議会や、各委員会による活動を通して、高等部生活が活性化するようにします。

③ ホームルーム活動

学級・学年単位で、生徒同士の人間関係を深め、助け合いや協力する態度、課題解決や行事の事前・事後学習等を行います。

カ 総合的な探究の時間

自分で考え判断して、課題に取り組むことができるよう、生徒たちが計画したり、学習したいことを決めたりして取り組む授業です。地域の人々との交流にも取り組みます。

キ 教科書

一般図書や小学校低学年の教科書を生徒の実態に応じて使用します。自作の教材も適宜使用します。

(4) 学校行事

主な行事は以下のとおりです。生活単元学習を中心に行事の目的が達成できるよう学習を行います。

修学旅行（3年）、社会見学（1～3年）、運動会（高等部）、はあとまつり（全校）

(5) 部活動

自力通学生の希望者による部活動を行います。活動に主体的に取り組めることが原則です。バスケットボール部、フライングディスク部、マラソン部、美術部があります。

5 高等部の時間割表（例）

【A教育課程の例】

時刻 \ 曜日	月	火	水	木	金
8:45～9:00	登校、着替え				
9:00～9:10	自立活動				
9:10～10:00 第1校時	特活	音楽	作業	国語	作業
10:05～10:55 第2校時	自活	国語	作業	数学	作業
11:00～11:50 第3校時	保体	数学	作業	生単	作業
11:50～12:00	自立活動				
12:00～12:50	給食 休み時間				
12:50～13:40 第4校時	総探	美術	職業	保体	音楽
13:45～14:35 第5校時	生単	美術	家庭	保体	特活
14:35～14:45	自立活動				
14:45～14:55	下校（SB発車）				

【B教育課程の例】

時刻 \ 曜日	月	火	水	木	金
8:45～9:00	登校、着替え				
9:00～9:10	自立活動				
9:10～10:00 第1校時	日生	日生	作業	日生	作業
10:05～10:55 第2校時	自活	国語	作業	数学	作業
11:00～11:50 第3校時	保体	音楽	作業	生単	作業
11:50～12:00	自立活動				
12:00～12:50	給食 休み時間				
12:50～13:40 第4校時	総探	美術	数学	保体	国語
13:45～14:35 第5校時	生単	美術	音楽	保体	特活
14:35～14:45	自立活動				
14:45～14:55	下校（SB発車）				

【C教育課程の例】

時刻 \ 曜日	月	火	水	木	金
8:45～9:00	登校、着替え				
9:00～9:10	日常生活の指導				
9:10～10:00 第1校時	生単	国数	作業	国数	作業
10:05～10:55 第2校時	生単	音楽	作業	生単	作業
11:00～11:50 第3校時	保体	自活	作業	生単	作業
11:50～12:00	日常生活の指導				
12:00～12:50	給食 休み時間				
12:50～13:40 第4校時	総探	美術	音楽	保体	自活
13:45～14:35 第5校時	自活	美術	自活	保体	特活
14:35～14:45	日常生活の指導				
14:45～14:55	下校（SB発車）				

【D教育課程及び重複障害学級の例】

時刻 \ 曜日	月	火	水	木	金
8:45～9:00	登校、着替え				
9:00～9:10	日常生活の指導				
9:10～10:00 第1校時	自立活動				
10:05～10:55 第2校時	音楽	生単	作業	生単	作業
11:00～11:50 第3校時	保体	生単	作業	生単	作業
11:50～12:00	日常生活の指導				
12:00～12:50	給食 休み時間				
12:50～13:40 第4校時	総探	自活	音楽	保体	自活
13:45～14:35 第5校時	日生	日生	日生	保体	特活
14:35～14:45	日常生活の指導				
14:45～14:55	下校（SB発車）				

※ 自活・・・自立活動
作業・・・作業学習

生単・・・生活単元学習
総探・・・総合的な探究の時間

日生・・・日常生活の指導
特活・・・特別活動

6 通学

- (1) 公共交通機関（名鉄バスなど）やスクールバスの利用、自家用車での送迎など、それぞれの方法に合わせて登校します。なお、遅刻や欠席の場合は、学校に連絡してください。連絡配信アプリ「eメッセージ」による連絡もできます。

学校電話番号 0561-34-4832

*午前7時30分から8時20分までをお願いします。

(2) 自家用車での送迎について

ア 校内は児童生徒が通行しています。正門から入っていただき、時速20km以下の徐行運転をお願いします。来校時は、職員室前に駐車するようにしてください。授業参観日や行事日の駐車場所については、別途お知らせします。

イ 午後2時25分以降はスクールバスがバスロータリーに入ります。運行の妨げになりますので、速やかに車を移動してください。

ウ 敷地内に入られる際は駐車証（水色）の提示をお願いします。なお、学校敷地内は、全面禁煙になっています。

- (3) 放課後等デイサービスを利用する場合は、毎月「下校方法確認表」の提出をお願いします。

保護者と福祉事業所との間に連絡の手違いがあった場合、保護者に学校もしくは終着バス停までお迎えに来ていただくことになります。